第２期
岐南町子ども・子育て支援事業計画
【概要版】

令和２年３月　岐南町

1　計画策定の背景

核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうしたことから、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会の実現など、子育て・子育ちを社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

2　計画策定の趣旨

岐南町においては、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す「子ども・子育て支援法」の考えを基本に、2015年（平成27年）に「岐南町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもや子育て世帯への様々な支援の取り組みを進めてきました。

この度、『岐南町子ども・子育て支援事業計画』が令和元年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため『第２期岐南町子ども・子育て支援事業計画』を策定し、社会状況の変化に対応しつつ、子ども・子育て支援施策を推進していき、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していきます。

3　計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく子ども・子育て支援事業計画として、また、国の次世代育成支援対策推進法をふまえ、策定するとともに、岐南町総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置づけます。

4　計画の期間

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づき、令和２年度から令和６年度までの５か年を計画期間とします。

5　子どもと家庭を取り巻く環境の現状

（１）子どもの人口について

①　年齢別就学前児童数の推移

本町の０歳から５歳の子ども人口は平成27年以降横ばい傾向にあり、平成31年４月１日現在で1,618人となっています。

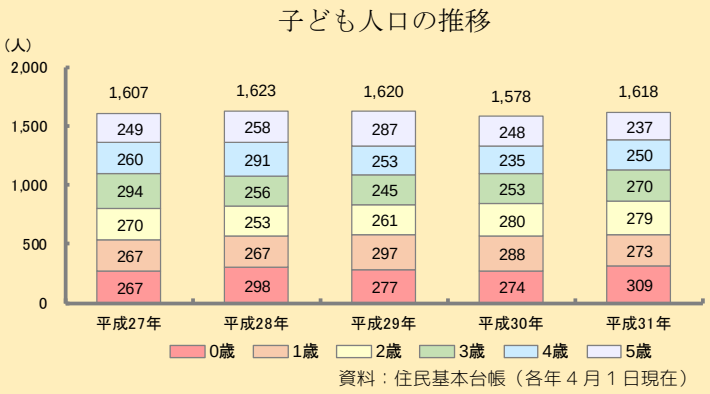

資料：住民基本台帳（各年４月１日現在）

②　年齢別就学児童数の推移

本町の６歳から11歳の子ども人口は平成27年以降増加していましたが、平成31年４月１日現在では減少し1,499人となっています。

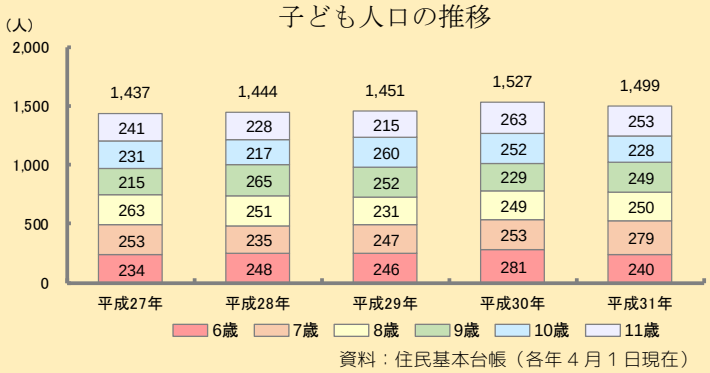

資料：住民基本台帳（各年４月１日現在）

（２）母親の就労形態について

「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が36.2％と最も高く、次いで「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が26.3％、「フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が21.4％となっています。

平成25年度調査と比較しても、大きな変化はみられません。

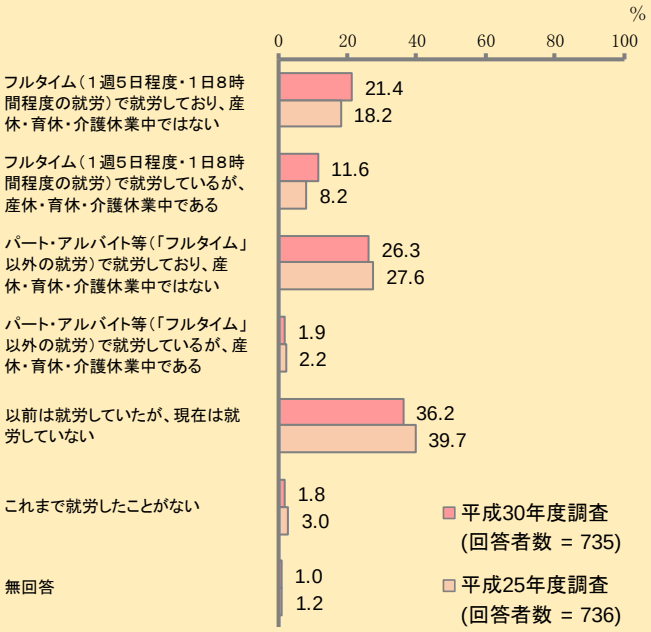

5　施策の体系

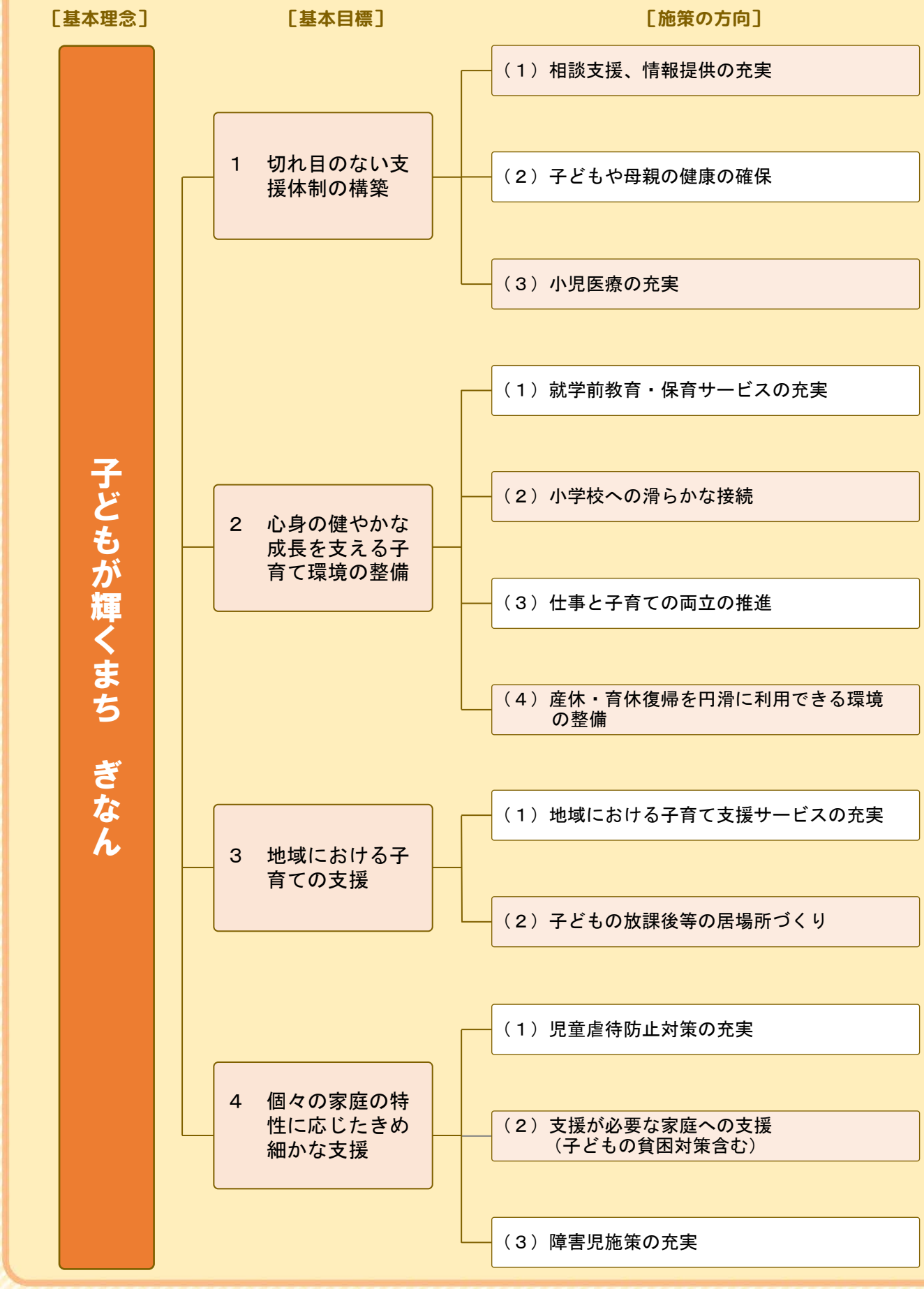
［基本理念］
［基本目標］
［施策の方向］
子どもが輝くまち　ぎなん
1　切れ目のない支援体制の構築
（１）相談支援、情報提供の充実
（２）子どもや母親の健康の確保
（３）小児医療の充実
2　心身の健やかな成長を支える子育て環境の整備
（１）就学前教育・保育サービスの充実
（２）小学校への滑らかな接続
（３）仕事と子育ての両立の推進
（４）産休・育休復帰を円滑に利用できる環境の整備
3　地域における子育ての支援
（１）地域における子育て支援サービスの充実
（２）子どもの放課後等の居場所づくり
4　個々の家庭の特性に応じたきめ細かな支援
（１）児童虐待防止対策の充実
（２）支援が必要な家庭への支援（子どもの貧困対策含む）
（３）障害児施策の充実

6　基本目標・施策の方向性

基本目標Ⅰ　切れ目のない支援体制の構築

施策の方向（１）相談支援、情報提供の充実

保護者の個々の状況に応じて必要なサービスや支援が受けられるよう、利用者支援体制の充実を図ります。子どもの健やかな成長や発達を支援するとともに、一人ひとりの状況を受け止め、家庭や地域の中で孤立しないように、必要な支援を行います。

【 主な取り組み 】

①　子育て世代包括支援センター事業　　②　情報提供の充実

施策の方向（２）子どもや母親の健康の確保

各種健診等の機会を通じて、子どもの健やかな成長を支援するとともに、母親の健康管理や経済的な負担の軽減等、子どもと保護者が安心して、健康に暮らせるよう支援していきます。

【 主な取り組み 】

①　妊婦健康診査　　②　乳児家庭全戸訪問事業
③　産前産後サポート事業　　④　病児・病後児保育

施策の方向（３）小児医療の充実

乳幼児への医療費助成や周辺自治体・関係機関と連携をとりながら平日夜間診療・休日診療を引き続き実施していくとともに、子どもの疾病や障害の早期発見に取り組んでいきます。

【 主な取り組み 】

①　子ども医療費助成事業　　②　小児救急医療事業

基本目標Ⅱ　心身の健やかな成長を支える子育て環境の整備

施策の方向（１）就学前教育・保育サービスの充実

保育施設の待機児童の解消に向け、子どもの人口の推移や保護者の就業の変化をふまえ、保育の受け皿を支える保育人材確保の支援、保育の質の向上に向けた取り組みを推進します。

【 主な取り組み 】

①　認定こども園の推進　　②　教育・保育の質の向上
③　保育士の資質の向上・確保

施策の方向（２）小学校への滑らかな接続

子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、教育・保育関係者や機関が相互理解を深め、小学校生活への円滑な接続を目指した共通の見通しがもてるよう連携を強化します。

【 主な取り組み 】

①　保育所・認定こども園・小学校連携推進

施策の方向（３）仕事と子育ての両立の推進

仕事と子育ての両立のために、家庭の重要性を再認識し、仕事優先型の働き方の見直しや子育てしやすい職場環境づくりを浸透、定着させることができるよう、町民や事業所に対する意識啓発を進めていきます。

【 主な取り組み 】

①　パパママ教室の実施
②　仕事と子育ての両立に向けた啓発推進

施策の方向（４）産休・育休復帰を円滑に利用できる環境の整備

保護者が働きながら子育てを行うために、保育サービス等の充実は必要不可欠であることから、子どもにとって良好な保育環境の充実を図ります。

【 主な取り組み 】

① 教育・保育の提供体制の確保
② 産休・育児休業制度の周知・啓発

基本目標III　地域における子育ての支援

施策の方向（１）地域における子育て支援サービスの充実

子育て中の親と子がいつでも気軽に参加でき、交流できる機会と環境整備及び子育て支援員の人的配置を充実します。また、多様な保育ニーズに対応した事業を今後も継続していきます。

【 主な取り組み 】

① 延長保育事業
② 保育施設一時預かり事業
③ 利用者支援事業
④ ファミリー・サポート・センター事業
⑤ 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン事業）

施策の方向（２）子どもの放課後等の居場所づくり

放課後児童クラブ（学童保育）については、保護者の就労状況の変化をふまえ、安定的な運営と児童の居場所の確保を行うとともに、学童保育の質の向上に向けた取り組みを推進します。

【 主な取り組み 】

① 放課後児童クラブの充実
② 放課後子供教室の充実
③ 子ども食堂の支援

基本目標IV　個々の家庭の特性に応じたきめ細かな支援

施策の方向（１）児童虐待防止対策の充実

子どもを虐待から守り、子どもが安心して生活できるよう、地域や関係機関等が連携して未然防止をはじめ、早期発見・早期対応に取り組みます。

【 主な取り組み 】

① 虐待予防の啓発
② 要保護児童対策地域協議会の機能強化
③ 養育支援訪問事業
④ 子育て短期支援事業（ショートステイ）

施策の方向（２）支援が必要な家庭への支援（子どもの貧困対策含む）

ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、国や県と連携しながら、就業に向けた支援を推進するとともに、仕事と子育てを両立させることができるよう、相談体制等の充実に努めます。

【 主な取り組み 】

① ひとり親家庭等の自立支援の推進
② 支援が必要な子どもたちへの支援

施策の方向（３）障害児施策の充実

障害のある児童等の健全な発達を支援し、豊かな地域生活を送ることができるよう、障害のある児童等及びその家族のライフステージに対応する一貫した支援の推進を図ります。

【 主な取り組み 】

① 障害の原因となる疾病の予防と早期発見
② 年齢や障害等に応じた支援
③ 障害児教育・保育の充実

7　教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策

（１）幼稚園、保育園及び認定こども園

区分		推計				
		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
１号認定	量の見込み	151人	160人	160人	160人	160人
	確保策	140人	160人	160人	160人	160人
２号認定（保育）	量の見込み	477人	488人	488人	488人	488人
	確保策	514人	514人	514人	514人	514人
３号認定（０歳児）	量の見込み	47人	47人	47人	47人	47人
	確保策	41人	47人	47人	47人	47人
３号認定（１・２歳児）	量の見込み	198人	198人	198人	202人	202人
	確保策	237人	237人	237人	237人	237人

（２）地域子ども・子育て支援事業

事　業	区分	推計				
		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用者支援事業	量の見込み	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	確保策	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
時間外保育事業	量の見込み	43人	43人	43人	43人	43人
	確保策	43人	43人	43人	43人	43人
放課後児童健全育成事業（学童保育）	量の見込み	228人	231人	234人	232人	237人
	確保策	228人	231人	234人	232人	237人
子育て短期支援事業	量の見込み	10人	10人	10人	10人	10人
	確保策	10人	10人	10人	10人	10人
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	285件	286件	286件	284件	285件
	確保策	実施体制：助産師・保健師				
養育支援訪問事業	量の見込み	33件	33件	33件	33件	33件
	確保策	子ども相談センターや保健所と連携を図りながら継続的な訪問を実施				
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	27,658人	27,717人	27,989人	28,240人	28,507人
	確保策	３箇所	３箇所	３箇所	３箇所	３箇所

事　　業	区分	推計				
		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
一時預かり（幼稚園）	量の見込み	1,900人	1,900人	1,900人	1,900人	1,900人
	確保策	1,900人	1,900人	1,900人	1,900人	1,900人
一時預かり（その他）	量の見込み	1,630人	1,630人	1,630人	1,630人	1,630人
	確保策	1,630人	1,630人	1,630人	1,630人	1,630人
病児保育事業（病児・病後児保育事業）	量の見込み	350人	350人	350人	350人	350人
	確保策	350人	350人	350人	350人	350人
ファミリー・サポート・センター事業	量の見込み	280人	280人	280人	280人	280人
	確保策	280人	280人	280人	280人	280人
妊婦健康診査事業	量の見込み	341人	342人	342人	340人	341人
	確保策	・実施場所　県内及び県外医療機関 ・実施体制　妊婦健診受診票を母子健康手帳交付時に発行。県外医療機関受診者には補助金を交付 ・検査項目　一般妊婦健診・子宮がん検診・B型肝炎抗原検査・梅毒検査等 ・実施時期　妊娠期				

第２期岐南町子ども・子育て支援事業計画　概要版

令和２年３月
発行：岐南町役場　民生部　健康推進課
〒501-6197　岐阜県羽島郡岐南町八剣７丁目 107
Tel　058-247-1344